

固定資産税のお知らせです

令和8年度固定資産税納税通知書を4月上旬に発送します

資産の多い人は、納税通知書と課税明細書を別々に郵送します。

郵便事情などにより、お手元に届くまで数日かかりますが、4月中旬になっても届かないときは税務課資産税係にお問い合わせください。

なお、同一人が市内に所有する土地・家屋・償却資産それぞれの課税標準額の合計額が、それぞれ次の金額に満たない場合は、固定資産税は課税されません。

〔土地：30万円 家屋：20万円 償却資産：150万円〕

納期限 第1期 4月30日(木) 第2期 7月31日(金)

第3期 12月25日(金) 第4期 3月1日(月)

縦覧制度 固定資産税の納税者が、所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか客観的に判断するため、市内の他の土地・家屋の評価額と比較できる制度です

縦覧期間 4月1日(水)～30日(木) (土・日曜日、祝日を除く) 8時30分～17時15分

縦覧場所 市役所 税務課 資産税係 (第1庁舎1階)

納税義務者の相続を届け出ましょう

固定資産税は毎年1月1日時点の所有者に課税されます。

所有者が亡くなった場合は、相続人に納税義務が承継されますので、市税務課へ固定資産税現所有者(相続人代表者)の届け出をしてください。

土地の現況や利用状況に変更があった場合、家屋の新增築、取り壊しをした場合は、市税務課資産税係にご連絡ください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

問い合わせ 市税務課 資産税係 ☎ 27-8489

相続登記はお済みですか？

相続によって不動産・建物を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが令和6年4月1日から義務化されました。なお、令和6年4月1日以前に相続対象となる不動産も義務化の対象です。

問い合わせ 盛岡地方法務局 宮古支局 ☎ 0193-62-2337

対象事業募集

釜石市文化芸術振興事業補助金

市は、文化芸術活動を行う市内団体が開催する事業(イベント)に対し、その費用の一部を助成します。

対象事業 音楽、演劇、ダンス、その他の文化芸術イベント(市内に拠点を置いた団体で、市の文化芸術振興のため、釜石市民ホールTETTOホールAで開催し、広く市民が鑑賞または参加できるもの)

審査方法 「釜石市文化芸術振興事業補助金審査委員会」で適正に審査します

補助金額 交付対象経費の3分の2の額または交付対象経費から入場料収入や他団体からの助成金などを除いた額のいずれか低い額の範囲内(予算総枠は200万円、採択件数は3件程度)

募集期間 4月1日(水)～5月15日(金)

必要書類 応募申請書、事業計画書、収支予算書など

※申請書は、市文化スポーツ課に備え付ける他、市ホームページからダウンロードできます



市ホームページ

申し込み・問い合わせ 市文化スポーツ課 芸術文化係 ☎ 27-5713

市職員の給与などを公表します

行政運営の公正化と透明性をより高めるため、令和6年度の給与や職員数をお知らせします。

1 令和6年度普通会計の実績

1 人件費

人口(令和6年度末)	歳出額(a)	人件費(b)	人件費率(b/a)
28,588人	226億6,978万円	33億3,620万円	14.7%

2 職員給与費

職員数(a)	給与費				一人当たりの給与費(b/a)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計(b)	
307人	12億1,876万円	1億5,650万円	5億1,242万円	18億8,768万円	615万円

※職員手当には退職手当を含みません ※職員数は令和6年4月1日現在の人数です

2 普通会計職員の平均年齢、初任給など

1 平均年齢、平均給料月額と平均給与月額(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	44.1歳	332,078円	359,715円
技能労務職	50.5歳	332,100円	375,600円

※平均給料月額：諸手当を含まない基本給の平均月額
※平均給与月額：基本給と扶養手当・住居手当などの諸手当の額の合計

2 一般行政職の学歴別初任給・経験年数別平均給料月額(令和7年4月1日現在)

区分	決定初任給	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
大学卒	233,600円	273,671円	364,800円	393,033円	397,580円
高校卒	201,600円	243,800円	310,500円	360,200円	390,850円

3 職員の手当の状況

1 期末手当・勤勉手当(令和6年度)

1人当たり平均支給額	支給割合	
	期末手当	勤勉手当
164万円	2.5月分 (1.400)月分	2.1月分 (1.000)月分

()内は再任用職員に係る支給割合

2 退職手当(令和7年4月1日現在)

支給率など	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職加算措置(2%～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	
1人当たり平均支給額※1	604万円	2,096万円

※前年度に退職した全職種に係る職員の平均支給額

3 その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当	内容と支給単価(月額)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子1人につき11,500円 (満16歳から満22歳の子には5,000円加算) ・上記以外 1人につき6,500円
住居手当	[借家・借間] ①家賃：12,000円を超えて23,000円以下 ⇒家賃-12,000円 ②家賃：23,000円を超えて55,000円以下 ⇒(家賃-23,000円)×1/2+11,000円 ③家賃：55,000円を超えた場合 ⇒27,000円(最高限度額)
通勤手当	①交通機関(バスなど)利用者 ⇒定期券の価格相当額支給(最高限度額45,000円) ②交通用具(自家用車・オートバイなど)利用者 ⇒片道2.0km以上の距離区分に応じ3,000円～31,600円

4 特別職の給料など(令和7年4月1日現在)

役職	給料・報酬	期末手当
市長	792,000円	令和6年度 支給割合 3.45月分
副市長	648,000円	
議長	392,000円	
副議長	338,000円	
議員	313,000円	

4 職員数の推移

(各年4月1日現在)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7とR6の比較
一般行政	324	301	284	276	266	251	△15
教育	44	44	44	40	41	43	+2
公営企業 ※2	55	51	47	47	46	51	+5
合計	423	396	375	363	353	345	△8

※2 公営企業：水道、下水道、国民健康保険、介護保険の担当職員

問い合わせ
市総務課 職員係 ☎ 27-8411